

(別紙)

1 行事名

「さいばん やってみよう」

2 日時

8月8日(木) 午前の部：午前10時から午後零時まで

午後の部：午後2時から午後4時まで

3 場所

千葉市中央区中央4-11-27

千葉地方裁判所

4 主催

千葉地方裁判所

5 対象者及び定員

県内の小学4・5・6年生(要保護者同伴) 午前の部・午後の部各30組

(申込者が定員を上回った場合は、抽選)

6 行事内容

(1) 刑事裁判の説明

(2) 模擬裁判

(3) 模擬評議

(4) 法廷見学、質疑応答

7 募集期間及び申込方法

7月6日(土)から7月22日(月)まで

千葉地裁ウェブサイト掲載の申込フォーム(Forms)により申込み

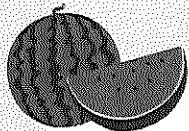
8 問合せ先

千葉地方裁判所事務局総務課広報係

TEL 043-333-5238(ダイヤルイン)

(平日 午前9時から午後5時まで)

※ この行事については、報道機関による取材が行われることがあり、また、裁判所職員が行事の様子を撮影します。申込みにあたっては予め御了承ください。



2024

千葉地方裁判所
夏休み広報行事

県内の小学
4～6年生
参加募集

各回 30名(抽選)
要保護者同伴

さいばん やってみよう

8/8(木) ①10:00～12:00 ②14:00～16:00

圧倒的リアリティ



ほうてい
本物の法廷を使用！

ほうてい
法廷の座席に座ってセリフを読み上げて
裁判を体験する、模擬裁判をやってみよ
う！裁判はどう進むのかな、どんなやり
とりをするのかな。

はんけつ
判決はどう決めるの？

ほうてい
法廷でのやりとりが終わった後、さいばんいん さい
ばんかん ひこくにん ゆうざい むざい ゆうざい
判官が、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合
どのような刑にするのかを話し合うよ。模擬
さいばん
裁判の後で、一緒に考えてみよう！

裁判官が優しくフォローしてくれるよ



裁判官ってどんな人？



直接質問できる！

当日は自由にほうてい
を見学したり、さいばんかん
けんさつかん べんごし
検察官・弁護士に直接質問できる時間もあるよ。気になることを質問しよう！

【お問い合わせ先】

千葉地方裁判所総務課広報係

TEL: 043-333-5238

詳細・申込方法は、

千葉地裁ウェブサイトから

